

環境教育と市民参加

－「エコメッセ in ちば」開催と「千葉県環境学習基本方針」策定経過から考える－

小川かほる

1 はじめに

地球温暖化問題を初めとする地球環境問題は深刻な状況となっており、人類の生存の基盤である生物多様性の喪失もすすみ、人類の生存すら危ぶまれている。現実には、環境問題や人口問題などの地球的課題のなか、栄養不良、非識字、疾病、不潔な環境、高い幼児死亡率、短い平均寿命に特徴づけられる絶対的貧困に苦しんでいる人が存在している。

そのために持続可能な社会を目指して、つまり、今の社会のあり方を変えなければならないという意識が広まっている。その推進力の一つとして期待されてきた環境教育は、1997年にユネスコとギリシャ政府の共催で開催されたテサロニキ会議において、「環境と持続可能性のための教育」と、持続可能性に向けた教育全体の再構成としてとらえ直された¹⁾。

環境問題は、資源・エネルギー、食糧、経済、貧困、人口、生産と消費、戦争と平和、先進国と途上国など、様々な要素が複雑に関連している。だれかが「おかしい・変えよう！」といっても、現在の複雑な社会システムのもとでは、社会の意志（政治的意志）になるまでに困難を伴う。また、見方によって判断がことなることから、多様な価値観と利害がぶつかる問題では、問題解決の合意がなかなか得られない。

地球環境問題のような課題は全人類の問題であり先進国はもちろん発展途上国にも共通の責任があるという主として先進国側の主張と、原因の大部分は先進国にありまた対処能力においても異なっていると途上国側の主張が対立してきた²⁾。その中で問題解決に取り組むことは、「共通だが差異ある責任³⁾」として、全ての人類の社会的責任とみなされるようになっている。

しかし、温暖化によって脅威を受けているのは途

上国の人々であり、温室効果ガスを大量に排出し発展をとげた先進国の責任が大きいにもかかわらず、地球温暖化の問題が先進国の人々にとって見えにくい。そのために、当事者としての問題解決につながりにくいのが先進国の市民の課題であると筆者は考えている。

現状の社会・経済・文化のありようを見直し、問題解決を目指す新たな教育として、環境教育の役割は重要であるといわれて久しい。これまでの環境教育の変遷を市民参加の観点から概観した後に、「市民参加のはしご」の考え方を参考にしながら、千葉で実現した協働の事例をとりあげ、環境教育と市民参加について検討する。

「エコメッセ in ちば」については、筆者は言いだしっぺ（後述³⁾）の一人であり、当初から現在まで実行委員として関わっている。千葉県が2007年に策定した環境学習基本方針については、2006年度はワーキンググループの一員として、2007年度は担当行政職員として策定に関与した。当事者として、仕事を担当しながら、学んでいくアクションリサーチによる研究である。

2 参加を促す環境教育

1992年に開催された「環境と開発のための国連会議（地球サミット）」において、地球環境の保全と持続可能な開発の実現のための方策が話し合われた。この会議には約180ヶ国が参加したほか、NGOや企業また地方公共団体からも多数が参加し多様な催しが開催された。そして、持続可能な開発に向けた地球規模での新たなパートナーシップの構築の必要性が強調された⁴⁾。

環境と開発に関するリオ宣言の[第十原則]は、「環境問題は関心のあるすべての市民が参加することにより、最も適切に扱われる。国内レベルでは、

各個人が、有害物質や地域社会における活動の情報を含め、公共機関が有している環境関連情報を適切に入手し、そして意思決定過程に参加する機会を有しなければならない。各国は、情報を広く公開し、国民の啓発と参加を促進し、かつ奨励しなければならない。賠償や救済を含む司法や行政手続きへの効果的なアクセスが与えられなければならない。」であり、持続可能な社会構築のために、環境問題に関心のある全ての市民の参加が必要とされた。

これを受けて、環境基本法が1993年に、第一次環境基本計画が1994年に策定され、循環・共生・参加・国際的取組が長期的目標とされた。「参加」に関しては「あらゆる主体が、人間と環境との関わりについて理解し、汚染者負担の原則等を踏まえ、環境へ与える負荷、環境から得る恵み及び環境保全に寄与し得る能力等それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下に、相互に協力・連携しながら、環境への負荷の低減や環境の特性に応じた賢明な利用等に自主的積極的に取り組み、環境保全に関する行動に参加する社会を実現する⁵⁾。」とされ、「各主体の自主的積極的行動を促進するため、環境教育・環境学習等を推進する⁵⁾」と環境教育が位置づけられた。

第三次環境基本計画⁶⁾においては、「参加」の内容として、「国民が自発的に環境保全のために行動できるとともに環境に影響を与える行政機関などの意思決定に適切に参加できることが重要である」とされている。

John Disinger は環境教育を「自然環境および人工環境の両方を含む全ての環境に関する知識をもち、環境の質を保証するための研究、問題解決、意思決定、そして行動に必要な能力を有し、それらに主体的に参加できる市民を育てる学際的な過程である⁷⁾」と定義しており、ここでも環境教育は市民参加を目的としていることが読み取れる。

このように環境教育は、環境保全に配慮した暮らしをするだけでなく、社会の持続可能性のために、社会参加、つまり「公共的活動」に対して市民として主体的に関わることができる人材の育成を目指している。そして、社会を変革するためには、社会

を構成する全てのセクター間の協力が必要であり、そのためには他者を受け入れ、合意を形成するシステムが重要となっている。

3 市民参加のはしご

市民参加には、「行政への参加」と「市民公益活動への参加」がある⁸⁾。行政への市民参加とは、行政が実施する政策に関心のあるすべての市民が、行政の意思決定過程のできる限り初期の段階から、その決定に関与し、さらに政策の実施・評価に関わる機会を保証されることとする⁸⁾。

市民参加のレベルには段階があるとして、参加のレベルを「はしご」になぞらえたアーンスタイン⁹⁾の8段のはしごを参考に作成された9段階⁸⁾のものを表1に示す。実質的な参加とみなされるのが、⑥積極的意見聴取と⑦パートナーシップである。千葉県では、タウンミーティングを開いて、多くの市民と白紙の段階から議論し、計画等を策定する千葉方式¹⁰⁾が実施されているが、これは後者に相当する。さらに、望ましいと考えられているのが、市民コントロールである。

筆者が⑨行政から自立した市民活動に位置づけた「エコメッセ」の事例と⑦パートナーシップに位置づけた「環境学習基本方針」策定プロセスの事例を報告する。

4 協働の取組「エコメッセ」

4・1 エコメッセの始まり

「エコメッセ」は“持続可能な社会の実現”をメインテーマとして、市民・企業・行政の3者が対等な立場で実行委員会を組織し、1996年から千葉市の幕張新都心を舞台に開催されている環境イベントである(表2)。環境保全の輪を広げることと、異なる主体間のパートナーシップを推進することの二つを目的としている²⁾。1年目は市民主導で、2年目からは行政の大きな支援を受け、市民参加のはしごの⑦パートナーシップの段階に位置づけられる協働の取組である。

「エコメッセちば1996」のきっかけは「環境シンポジウム'95千葉会議」であった。この会議もパー

表1 市民参加のはしご

アーンスタイン ⁶⁾		TEA-NET ⁵⁾		
Degrees of citizen power	⑧ Citizen control	市民コントロール	⑨行政から独立した市民活動	市民自らが「公:パブリック」を担う。[エコメッセ]
	⑦ Delegated power		⑧行政から市民団体への権限委譲	行政の意思決定過程に市民がかかわるだけでなく、決定に伴う管理・運営権限をも地域社会・市民に委譲するもの。
	⑥Partnership	実質的な参加	⑦パートナーシップ	共に考え、共に汗を流し、共に負担やリスクを負うもの:いわゆる「千葉方式」・県とNPOとの協働事業提案。[千葉県環境学習基本方針策定プロセス]
	⑥積極的意見聴取		市民との対話により意思決定がなされるもので、その制度的な保証がある。[千葉県環境基本条例第十七条(県民等の意見の反映)]	
Degrees of tokenism	⑤Placation	形式的な参加	⑤懐柔	行政主導型の審議会、懇談会、協議会など。
	④Consultation		④表面的意見聴取	多くの人から意見をきくものの、行政の意思決定においては、それらの意見に必ずしも拘束されず、制度的保証がない:公聴・アンケート。
	③Informing		③一方的な情報提供	情報は伝えるものの、一方的な連絡に過ぎないもの:広報・啓発
Nonparticipation	②Therapy	いつもの参加	②市民の不満をそらす操作	例えば出来上がったしまった廃棄物処分場の見学会を開催するなど、事後対策として実施するもの
	①Manipulation		①世論操作	市民の意見を誘導する。

TEA-NET⁵⁾ については、筆者が一部改変

トナーシップを推進することを目的の一つとして開催されたもので、エコメッセと同様、市民・企業・行政のメンバーからなる実行委員会形式の事業であった²⁾。ゼロから創りあげていき、市民がリーダーシップを発揮し、会議は成功に終わった。これに参加し、さらに環境保全の輪を広めたいと思う人が「言いだしっぺ会議」を立ち上げ、多くの人を巻き込み、その思いを合わせて創りだされたのがエコメッセである^{2, 11)}。

エコメッセちば1996は、「言いだしっぺ会議」が、幕張新都心の進出企業、千葉県、千葉市、市民を巻き込み、協賛金を集め、ゼロから作りあげたもので、1年目は民間主導といえる。2年目からは、千葉県と千葉市が補助金による支援を始め、幕張新都心の活性化をめざす企業庁からの負担金を含め、公的資金が予算のうち半分以上を占めた。企画は実行委員会の合意に基づき、委員が責任をもって運営し、事務局は(財)千葉県環境財団に置かれた。行政支援が大きくなり、この時期にエコメッセの基盤ができたといえる¹¹⁾。

2001年に、県の財政難から、県が実施しているイベントの見直しが行われた。エコメッセはパートナーシップによる日本でも例のない事業であったが、“単なるイベント”と認識され、また、補助金も5年継続したこともありなくなった。2001年は千葉市と企業庁からの支援に加え、市民団体を含む出展者から新たに参加費を徴収し、さらに企業協賛の他、市民カンパを呼びかけ、開催経費を捻出した。そして、2002年は、さらに行政の支援がなくなった上に、(財)千葉県環境財団の事務局撤退などで、開催が危ぶまれた¹¹⁾。その時、やめることも含め話しあった結果、対等なパートナーシップによる運営の先駆性を考えると、「ここでやめるのは惜しい、もったいない」ということになり、継続の強い意志が生まれた¹¹⁾。このことがあったからこそ、より一層進化した協働取組になったと考えられる。

4・2 新たな協働の始まりー協働事業提案ー

エコメッセちば2003は、行政の財政支援を得られず、110万円の事業費で開催した。そして、2004

表2 エコメッセの変遷⁸⁾

年	実行委員会	事務局	事業費
エコメッセ ちば 1996	かかわる人全て(イベント主催者・エコバザール出展者・賛同者・後援者・協賛者) 委員長:幕張新都心まちづくり協議会会長・副委員長:千葉県環境財団理事長・千葉県企業庁地域整備部長・シャープ(株)千葉支店副社長 運営:実行委員会全員で合意形成	事務局 幹事個人 3人	200万円(環境庁・協賛金)
エコメッセ ちば 1997	かかわる人全て(イベント主催者・エコバザール出展者・賛同者・後援者・協賛者) 委員長:千葉県環境財団理事長・副委員長:幕張新都心まちづくり協議会会長・千葉県企業庁地域整備部長 運営:実行委員会に幹事会(企画部会, 渉外部会, 広報部会)を設置, ただし 2001 年に幹事会を運営委員会に変更(企画調整班, 広報活動班, イベントガイドホスター記録集作成班)	千葉県 環境財団	450万円(県・市補助金, 企業庁負担金, 広告・協賛金)
エコメッセ ちば 1998			
エコメッセ ちば 1999			
エコメッセ ちば 2000			
エコメッセ ちば 2001			
エコメッセ ちば 2002	かかわる人全て(イベント主催者・エコバザール出展者・賛同者・後援者・協賛者) 委員長:環境パートナーシップちば代表・副委員長:幕張新都心まちづくり協議会会長・県環境政策課長・市環境調整課長・県企業庁幕張新都心整備課長 運営:実行委員会運営委員会(企画部会, 広報部会, 渉外部会)		268万円(千葉市補助金, 企業庁負担金, 広告・協賛金, 市民カンパ, 出展料, レンタル代)
エコメッセ ちば 2003	運営に携る人のみから構成 委員長:環境パートナーシップちば代表・副委員長:千葉県産業廃棄物協会副会長・県環境政策課長・市環境調整課長 運営:実行委員会(企画運営部, 広報部, 渉外部, 出展管理部)	実行委員 の中から 事務局を 選出	110万円(協賛金, 市民カンパ, 参加費, レンタル代) 300万円(千葉県NPO協働事業負担金, 千葉市補助金, 広告協賛金, 出展料, 市民カンパ)
エコメッセ ちば 2004		エコメッセ を実現す る会	231万円(千葉県負担金・千葉市補助金, 広告協賛金, 出展料, 寄付金, 市民カンパ)
エコメッセ 2006 in ちば	運営に携る人のみから構成 委員長:環境パートナーシップちば代表・副委員長:(財)千葉県環境財団理事長・県環境政策課長・市環境調整課長 運営:実行委員会(企画運営部, 広報部, 渉外部, 出展管理部)	環境パ ートナ ーシ ップ ちば	230万円(千葉県負担金・千葉市補助金, 広告協賛金, 出展料, 寄付金, 市民カンパ)
エコメッセ 2007 in ちば			240万円(千葉県負担金・千葉市補助金, 広告協賛金, 出展料, 寄付金, 市民カンパ)
エコメッセ 2008 in ちば			300万円(千葉県負担金・千葉市補助金, 東京ガス補助金, 広告協賛金, 出展料, 寄付金, 市民カンパ)

エコメッセの記録⁸⁾の表(15, 16ページ)を改変および加筆

年はこれまでの会場であった駅前広場が使えなくなることから, 新たな会場探しも必要となり, 資金が必要であった。

その頃, NPO 立県を目指す千葉県の新施策「県とNPOとの協働事業提案制度(ちばパートナーシップ市場事業)」が始まり, これに応募し, 採択された。

その結果, 幕張メッセの国際会議場を会場として開催することができた。さらに, パートナーシップの拡大を目指し, エコメッセちばの取組を全国発信するためにHPの充実やエコプロダクツ2004に参加した。また, エコメッセの取組をエコメッセ・マニュアル³⁾として作成・発行・公開した。

2005年度も市場事業に申請をしたが、落選となった。しかし、選考委員会から県も参加費等応分の負担や協力体制を考えるようにという付帯事項がつけられ、これを契機に2005年度からは、千葉県と千葉市から負担金が支出されることになった。現在では、費用の約3分の1が公的資金でまかなわれている。

運営はボランティアの実行委員（市民・企業マン・行政職員）が、“企画運営”，“渉外”，“広報”，“出展管理”，“事務局”を分担し開催しているユニークな協働の取組として、平成19年度地球温暖化防止環境大臣表彰を受けた。

エコメッセ2008inちばは、2008年9月7日に幕張メッセの国際会議場の室内および屋外を会場として開催された。出展団体数は92であり、その内訳は市民団体38、企業34、行政18、学校2であった。各ブースでは、体験型プログラムを含む対話とおとした交流が行われ、1日で9000人の参加者があった。会場内では、来場者の環境配慮行動を質問するエコレポーター（ガールスカウトが担当）や、子どもたちを案内するエコツアー（ガイドは大学生や高校生のボランティアスタッフ）により、対話と交流を促したが、これらは来場者だけでなくスタッフの学習の機会ともなっている。

当初エコメッセ実行委員となった市民は、合意形成トレーニングを含む、対話を通して学ぶ参加体験型の環境教育プログラムを中心とするエコマインド養成講座（千葉県主催）の修了生が中心であることを特記しておきたい^{12,13}。これらのイベントに関わることにより、セクターを超えたネットワークが広がると同時に、「公共的活動」に参加する力を継続的に強化していることが伺える。まさに、環境教育といえる。

しかし、実行委員会形式の運営に関して、千葉県、千葉市が加わっていることから、傍目には官製イベントと誤解されることが多い。事務局を市民団体（環境パートナーシップちば）が担い、実行委員がそれぞれの役割分担のもと、合意形成をし、それぞれ責任を果たしていることを、伝えることが課題である。

今の体制は、「市民参加のはしご」の最上階「⑨行政から独立した市民活動」に位置しているといえる。エコメッセのように市民主導のパートナーシップ型事業は、日本では他の事例がないために、理解されにくいものかもしれない。今後は、市民主導のもので、企業・行政が応援しているイベントというべきであろうか。

エコメッセは環境保全の輪を広げるという、誰もが取り組むべきものといってもよく、各主体の目的が共通しているために、総論各論ともに協働が容易な事業といえる。協働取組は、関わる人全てがその理念を確認しながら共有し、目的に向かって問題解決をしつづけるプロセスであり、そのプロセスに参加すること自体が、持続可能な社会の一員となる学びといえる。

5 千葉県環境学習基本方針

5・1 市民参加の策定プロセス

千葉県環境学習基本方針は1992年に策定され10年以上経過したため、その見直し作業が2004年に始まった。2006年に、環境生活部各課から選出された職員によるワーキンググループが設置され、新たに策定作業が開始され、2007年に原案が作られた。

また、2006年から2007年にかけて「環境基本計画」、「生物多様性ちば県戦略」と「環境学習基本方針」の策定のための「ちば環境づくりタウンミーティング」が開催された¹⁴。このタウンミーティングは市民が企画・主催するものであり、20回開催された。このうち、環境学習をテーマとするものが千葉市、松戸市において3回開催された¹⁴。

タウンミーティングの意見を反映して、ワーキンググループの原案を元に、県が素案を作成したのが2007年1月であった。この段階は、⑥積極的意見聴取に相当する。しかし、堂本知事から、この案は県民と一っしょに作っていないという理由で、作り直しを命じられた。これからのプロセスが、「千葉方式」に相当する。

県がタウンミーティングを主催した実行委員の市民の方6人に相談し、「環境学習基本方針をつくらう会（以下つくらう会）」が組織されることにな

った。そして、タウンミーティングを2回開催した後、つくろう会の中に「作業部会」と「ネットワーク会議準備会」が設置された¹⁴⁾。後者は、つくろう会の中の話し合いで、原案のなかにあった「ネットワーク会議」が今後の千葉県環境学習の推進に重要な組織であることが認識されたからであった。そして、県が作成した素案をたたき台とすることが合意され、市民と県担当者が共に一言一句を作り直していく作業部会において、最終素案が決定された¹⁴⁾。

それを受けて、県はパブリックコメントを2007年5月から6月にかけて実施した。その期間中に、県内5地域で、つくろう会主催の説明会が開催され、意見を文書でもらった。

これらの意見に対して、つくろう会のメンバーと職員との協働で原案を修正し、さらにコメントにたいする回答案を作成した。その後、県組織内の検討で案が修正され、2007年9月に策定された。

この間、つくろう会のメンバーに情報が届かず、この2ヶ月間の空白期間が、つくろう会の委員が県への疑心暗鬼を生じさせたことを、後につくろう会のメンバーから聞いた。情報の共有はもちろんのこと、プロセスの途中段階での報告が信頼関係を育むことに必須であることがわかる。

この事例は県の施策の方針を市民グループとの協働で実施したことから、⑦パートナーシップの段階にあるとしてよいだろう。

環境学習基本方針策定作業のなかで、環境学習に取り組む視点や課題を明確にすることができたこと、また策定作業自体が協働の取組であったことから、これに関わった市民および県の担当者は環境教育および協力することの意義を学ぶことができたと考えられる。

5・2 ちば環境学習ネットワーク会議

新たに策定された環境学習基本方針には、市民参加の制度として、「ちば環境学習ネットワーク会議」が設置された。

環境学習の主体は県庁という組織ではなく、学習者も学習を支援する人も、ともに県民が中心である。県が進める環境学習の施策は、主体者である県民の意見に基づくことが要である。

ネットワーク会議の構成メンバーは、有識者2名、県民6名、地域団体・NPO5名、事業者は農林水産業・企業から5名、幼稚園・小・中・高等学校から4名の教師、行政から市町村2、市町村教育委員会1、教育庁教育振興部指導課長と環境生活部環境政策課長の計27人の大所帯となった。このうち公募委員は県民とNPOの11名である。

当会議の役割は、(1)環境学習の情報収集や情報共有のシステムづくり、指導者養成、プログラム・教材づくり・場づくりなどについて検討し、(2)実施計画案の策定に関すること、(3)計画の進行状況等を会議において点検・評価し、必要な対策または見直しを行い、継続的改善を図ること、(4)県の環境学習事業について提言することである¹⁴⁾。これらのことから、本会議は、市民参加のはしごの⑥積極的意見聴取の市民参加のレベルにあると考えられる。また、主要なセクターが参加していることから、この会議が交流の場となって、新たな連携・協働の取組が始まることが期待される。

2007年度に2回、2008年度は11月の時点までに2回開催された。しかし、その運営は県が事務局を担当し、議題をつくり、資料を作成しており、従来型の審議会のような運営がなされている。

環境教育推進のための市民参加を制度化したネットワーク会議そのものが実質的な参加となる必要があるであろう。

6 まとめ

(1) 環境教育は、環境配慮行動をするとともに、持続可能な社会に変革するために、社会参加つまり「公共的活動」に対して主体的に関わる人材の育成を目指している。社会を構成する全てのセクター間の協力が必要であり、他者を受け入れ、合意を形成するシステムが重要となっている。

(2) 「市民参加のはしご」は参加のレベルを評価するよい基準である。市民と白紙の段階から議論して施策をつくる千葉方式は、パートナーシップに位置し、実質的な参加といえる。

(3) 市民・企業・行政のパートナーシップと環境保全活動を促進するために開催しているエコメッ

セにおいては、行政の支援が小さくなったことが市民主導となる契機であった。現在では、3者の協働ができてきているのは、二つの目的と、パートナーシップによるイベントの独自性が評価されているためと考えられる。

(4) 千葉県環境学習基本方針は、市民参加で策定された。県民がこの方針を自分たちのものと認識し、使いこなしていくためには、市民参加のプロセスが重要であり、市民参加を制度化したちば環境学習ネットワーク会議の活動が今後重要となる。

謝辞

本研究は、エコメッセと千葉県環境学習基本方針策定の事例を基にしました。エコメッセは、実行委員、出展者、来場者、協賛・後援団体他の多くの人々のパートナーシップで実現できたものです。エコメッセに関わる全ての人に深甚の謝意を表します。また、つくろう会の皆様とタウンミーティング参加者に心から感謝します。

引用文献

- 1) 阿部治, 市川智史, 佐藤真久, 野村康, 高橋正弘 : 「環境と社会に関する国際会議: 持続可能性のための教育とパブリック・アウェアネス」におけるテサロニキ宣言, 環境教育, 8(2), 71-74 (1999).
- 2) EIC ネット : <http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=628> (2008年12月22日).
- 3) エコメッセちば 2004 実行委員会 : エコメッセ・マニュアル, 64p (2005).
<http://www.ecomesse.com/manual.pdf> (2008年12月22日)

- 4) <http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=3625> (2008年12月22日)
- 5) 環境省 : 第一次環境基本計画 (1994)
- 6) 環境省 : 第三次環境基本計画 (2006)
- 7) John Disinger: First Report of the National Advisory Council on Environmental Education. (1993)
(財)千葉県環境財団: アメリカの環境学習講座報告書, 16 (1996).
- 8) TEA-NET (明日の環境研究会) : 持続可能な社会構築のための市民参加と行政の役割 (概要), ふさの風, 千葉県職員能力開発センター (旧千葉県職員研修所), 57-65 (1999).
- 9) Arnstein, S. R. : A Ladder of Citizen Participation, AIP Journal, 35(4), 216-224 (1969).
- 10) 千葉県: 千葉県環境白書, 14 (2008)
- 11) エコメッセ in ちば実行委員会 : エコメッセの記録 1996~2007, 16 (2008).
<http://www.ecomesse.com/rekisi.pdf>
- 12) 小川かほる : 参加体験型の環境学習講座から始まった市民参加—千葉県の場合—, 第13回環境工学連合講演会講演論文集, 1-8 (1998).
- 13) (財)千葉県史料研究財団 : 千葉県の自然誌 本編8 変わりゆく千葉県の自然, 第4部第6節環境教育・環境学習, 778-780 (近刊).
- 14) 千葉県環境学習基本方針(2007).
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_kansei/envinfo/housin.pdf (2008年12月22日).

Environmental Education for Participation

Case Studies of the Environmental Event “Ecomesse in Chiba” and the Collaborative Process making “Policies of Environmental Education in Chiba Prefecture”

Kahoru OGAWA

「環境と持続可能性のための教育」である環境教育は、公共に対して主体的にかかわる市民参加を促すものである。「市民参加のはしご」を参考にして、千葉県で1996年から継続されているエコメッセ in ちばと2007年に見直された千葉県環境学習基本方針の策定プロセスおよびちば環境学習ネットワーク会議の市民参加のレベルを評価した。

キーワード : 環境教育 市民参加 協働取組 エコメッセ in ちば 千葉県環境学習基本方針